

平成29年度 資産管理機関の総合評価結果について

区 分	報 告	対象範囲	全資産
エグゼクティブサマリー - 平成29年度資産管理機関の総合評価については、資産管理サービス信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行、ステート・ストリート信託銀行及び日本マスタートラスト信託銀行のいずれも「継続」と評価する。 - 信託銀行については、改善すべき大きな課題があるとして「警告」を継続する。 - 信託銀行については、昨年度の総合評価において改善すべき大きな課題があるとして「警告」としていたが、課題について対応が確認出来たことから、「警告」を解除する。			
バックグラウンド - 平成29年度計画に基づいて、「業務方針」の資産管理機関の選定基準及び解約基準における評価項目に基づき、実施するもの。 - 平成27年以降に多発した事務過誤及び実査結果等を踏まえ、信託銀行に対し策定を要請し、提出を受けている。 - 平成28年度総合評価において、信託銀行は資産管理業務実施にあたって改善すべき大きな課題があると評価し、「警告」を行っている。		フィードバック期間及び検証方法 - 日常的なモニタリング、各種報告等により確認 - 毎年度の総合評価により確認	
		便益及びリスク 【便益】適正な資産管理業務遂行 【リスク】---	
戦略プラン - 契約の継続性の判断 - 資産管理上の課題等の認識及び共有		KPI ---	
		予算及び予算計画への影響 ---	

評価結果

- 業務方針に基づき実施した平成29年度資産管理機関の総合評価については、「組織・人材」「業務体制」「内部統制」「資産管理システム」「グローバル・カストディ」「情報提供等」及び「情報セキュリティ対策」の評価項目により総合評価を行った結果、別紙のとおり、資産管理サービス信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行、ステート・ストリート信託銀行及び日本マスタートラスト信託銀行のいずれも「継続」と評価する。
- 信託銀行については、昨年度の総合評価において改善すべき大きな課題があるとして「警告」としたところである。本年度においては項目に改善すべき大きな課題があるとして評価し、「警告」を継続する。なお、信託銀行については、昨年度の総合評価において「内部統制」に改善すべき大きな課題があるとして「警告」としていたが解除する。「内部統制」に係る課題については、対応がなされており、資産管理業務が適正に実施されている。

別紙

資産管理サービス信託銀行（国内債券）

評価対象	管理対象資産	総合評価	総合評価結果
資産管理サービス信託銀行	国内債券		継 続

総合評価の評価項目

評価項目	評価結果	特記事項																			
1. 組織・人材		○管理資産残高約384.4兆円(うち当法人 兆円 管理資産残高全体の約 %(平成29年9月末))*であり、当該資産の管理業務が行える組織体制を有している。 ※上記の管理資産残高には信託資産以外の残高(資産管理事務受託)を含む。 ・信託資産残高142.6兆円(当法人の割合 %) ○自己資本比率は高水準であり、税引後当期利益は黒字となっている。 (参考) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">年度決算</th><th colspan="2">中間決算</th></tr><tr><th>平成28年3月末</th><th>平成29年3月末</th><th>平成28年9月末</th><th>平成29年9月末</th></tr><tr><td>自己資本比率</td><td>22.72%</td><td>22.03%</td><td>20.81%</td><td>20.72%</td></tr><tr><td>税引後当期利益</td><td>11.3億円</td><td>6.7億円</td><td>3.0億円</td><td>3.5億円</td></tr></table> ○人材の採用については、 ◎ ◎		年度決算		中間決算		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末	自己資本比率	22.72%	22.03%	20.81%	20.72%	税引後当期利益	11.3億円	6.7億円	3.0億円	3.5億円
	年度決算			中間決算																	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末																	
自己資本比率	22.72%	22.03%	20.81%	20.72%																	
税引後当期利益	11.3億円	6.7億円	3.0億円	3.5億円																	
2. 業務体制		○証券決済、利息・配当収入の対応、時価評価、年度決算等会計処理、当法人との連携、リコンサイル体制、キャッシュマネジメント、フェイル対応、リーガル体制、運用ガイドラインチェック、運用受託機関等との連携においては、適正に実施されている。 ○事務過誤は発生していない。なお、発生局面別に事務過誤発生の予兆を把握・分析する等、組織的に事務過誤発生防止に努めている。 ○事務の堅確性向上と大量処理の実現のためシステムによる自動化を進めている。																			
3. 内部統制		○コンプライアンス、リスク管理に係る規程等や研修等が整備されており、法令等の遵守についての内部統制体制が整備されている。 ○内部監査については、独立した監査担当部署が実施し、定期的に取り締役会等に報告している。 ○監査法人による「日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第86号」に準拠した監査の結果において、内部統制に対する指摘事項等は該当なし。(新日本有限責任監査法人)(期間:平成28年1月～12月) ○会社法に基づく、企業としての財産及び損益状況についても、全ての重要な点において適正に表示しているとの監査結果を受けている。(平成28年度:新日本有限責任監査法人)																			
4. 資産管理システム		○資産管理業務を行うためのシステムの維持・改善に必要な開発を計画的に行っている。(T+1 対応等) (参考)システム投資額(平成29年度(予定): 億円、平成28年度: 億円、平成27年度: 億円) ○システムのバックアップ体制について、必要な対応が行われている。																			

資産管理サービス信託銀行（国内債券）

評価項目		評価結果	特記事項
総合評価の 評価項目	5. グローバル・カストディ	1	を採用している。 ○日常的なモニタリングに加え、評価項目を定め定期的に評価を実施している。
	6. 情報提供等	1	○自家運用において、専用回線による残高・取引データ、要因分析等の情報提供サービスを導入し、当法人も継続的に利用している。 ○当法人の保有銘柄開示の支援を行った。 ○当法人からの各種資料依頼について、適切に対応している。
	7. 情報セキュリティ対策	1	○情報セキュリティ対策が適正に実施する体制が整備されている（現地ミーティング及び IPA 推奨の情報セキュリティ対策ベンチマーク自己診断に関する報告により確認した。）。

（注） ○「評価結果等」の欄のうち、各評価項目に付した数字は、総合評価結果の参考とするため以下の考え方により項目毎に付したものの。

下段（ ）は昨年度の評価結果。

○評点に係る配点割合

組織・人材 %、業務体制 %、内部統制 %、資産管理システム %、グローバル・カストディ %、情報提供等 %、情報セキュリティ対策 %
各評価項目のいずれかで 点が付されている場合は、業務方針で規定する「警告」の対象とし、 点が付されている場合は「解約」対象とする。また、この場合には、
全体の評点についても、 を付すものとする。但し、評価項目のうち「情報提供等」において が付されている場合は警告や解約の対象とはしない。

日本トラスティ・サービス信託銀行（国内株式）

評価対象	管理対象資産	総合評点	総合評価結果
日本トラスティ・サービス信託銀行	国内株式		継 続

総合評価の評価項目

評価項目	評価結果	特記事項																			
1. 組織・人材		○管理資産残高約301.1兆円(うち当法人約 兆円 管理資産残高全体の約 %(平成29年9月末))*であり、当該資産の管理業務が行える組織体制を有している。 ※上記の管理資産残高には信託資産以外の残高(資産管理事務受託)を含む。 ・信託資産残高約268.9兆円(当法人の割合 約 %) ○自己資本比率は高水準であり、税引後当期利益は黒字となっている。 (参考) <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">年度決算</th><th colspan="2">中間決算</th></tr><tr><th>平成28年3月末</th><th>平成29年3月末</th><th>平成28年9月末</th><th>平成29年9月末</th></tr></thead><tbody><tr><td>自己資本比率</td><td>36.92%</td><td>33.41%</td><td>34.99%</td><td>32.73%</td></tr><tr><td>税引後当期利益</td><td>3億円</td><td>4億円</td><td>2億円</td><td>5億円</td></tr></tbody></table> ○業務執行に必要な担当業務経験者がおり、トレーニングも行われている。 ○		年度決算		中間決算		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末	自己資本比率	36.92%	33.41%	34.99%	32.73%	税引後当期利益	3億円	4億円	2億円	5億円
	年度決算			中間決算																	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末																	
自己資本比率	36.92%	33.41%	34.99%	32.73%																	
税引後当期利益	3億円	4億円	2億円	5億円																	
2. 業務体制		○証券決済、利息・配当収入の対応、時価評価、年度決算等会計処理、当法人との連携、リコンサイル体制、現物移管、キャッシュマネジメント、リーガル体制、運用ガイドラインチェック、運用受託機関等との連携、コーポレートアクション等の対応、株主優待物の処理等においては、適正に実施されている。 ○事務の堅確性向上と大量処理の実現のためシステムによる自動化を進めている。 ○国内株式ファンド間のトランジション・マネジメントにおいて、円滑な現物移管を行なった。 ○国内企業に対する損害賠償請求訴訟関連業務を行った(東芝訴訟や新日本監査法人への訴訟関連)。																			
3. 内部統制		○コンプライアンス、リスク管理に係る規程等や研修等が整備されており、法令等の遵守についての内部統制体制が整備されている。 ○内部監査については、独立した監査担当部署が実施し、定期的に取り締役会等に報告している。 ○監査法人による「米国保証業務基準書第16号(SSAE16)」及び「国際保証業務基準第3402号(ISAE3402)」に準拠した外部監査結果において、内部統制に対する指摘事項等は該当なし。(有限責任あずさ監査法人)(期間:平成28年1月～12月) ○会社法に基づく、企業としての財産及び損益状況についても、全ての重要な点において適正に表示しているとの監査結果を受けている。(平成28年度:有限責任あずさ監査法人)																			

日本トラスティ・サービス信託銀行（国内株式）

評価項目	評価結果	特記事項
4. 資産管理システム	↑	○資産管理業務を行うためのシステムの維持・改善に必要な開発を計画的に行っている。 (参考)システム投資額(平成29年度(予定)前年度同水準、平成28年度: 億円、平成27年度: 億円) ○システムのバックアップ体制について、必要な対応が行われている。
5. グローバル・カストディ	—	—
6. 情報提供等	↑	○議決権行使集計サービスについては、運用受託機関からの報告の集計及び報告内容の妥当性の精査を実施している。 ○当法人の保有銘柄開示の支援を行った。 ○当法人からの各種資料依頼について、適切に対応している。
7. 情報セキュリティ対策	↑	○情報セキュリティ対策が適正に実施する体制が整備されている(現地ミーティング及びIPA推奨の情報セキュリティ対策ベンチマーク自己診断に関する報告により確認した。)

(注) ○各評価項目に付した数字は、総合評価結果の参考とするため以下の考え方により項目毎に付したものの。

組織・人材: _____ %、業務体制: _____ %、内部統制: _____ %、資産管理システム: _____ %、グローバル・カストディ: _____ %、情報提供等: _____ %、情報セキュリティ対策: _____ %
 各評価項目のいずれかで _____ が付されている場合は、配点割合に沿って算出した評点ではなく、総合評点は _____ を付すものとする※。

下段 () は昨年度の評価結果。

- 評点に係る配点割合
 組織・人材 _____ %、業務体制 _____ %、内部統制 _____ %、資産管理システム _____ %、グローバル・カストディ _____ %、情報提供等 _____ %、情報セキュリティ対策 _____ %
 各評価項目のいずれかで _____ が付されている場合は、配点割合に沿って算出した評点ではなく、総合評点は _____ を付すものとする※。

※但し、評価項目のうち「情報提供等」において _____ が付されている場合は、総合評点は、_____ とはしない。

日本マスタートラスト信託銀行（外国株式）

評価対象	管理対象資産	総合評点	総合評価結果
日本マスタートラスト信託銀行	外国株式		継 続

評価項目		評価結果	特記事項																						
総合評価の評価項目	1. 組織・人材		○管理資産残高約392.4兆円(うち当法人約 兆円 管理資産残高全体の約 %(平成29年9月末))*¹であり、当該資産の管理業務が行える組織体制を有している。 ※1上記の管理資産残高には信託資産以外の残高(資産管理事務受託)を含む。 ・信託資産残高約175兆円(当法人の割合 約 %) ○自己資本比率は高水準であり、税引後当期利益は黒字となっている。 (参考) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">年度決算</th><th colspan="2">中間決算</th></tr><tr><th>平成28年3月末</th><th>平成29年3月末</th><th>平成28年9月末</th><th>平成29年9月末</th></tr><tr><td>自己資本比率</td><td>47.67%</td><td>44.55%</td><td>46.72%</td><td>24.37%</td></tr><tr><td>税引後当期利益</td><td>7億円</td><td>9億円</td><td>5億円</td><td>4億円</td></tr></table> ○ ○業務執行に必要な担当業務経験者がおり、トレーニングも行われている。 ◎OJTによる業務習得、ジョブローテーション、上司による能力計画のフォローアップ、各種社内研修や勉強会等により人材育成を図っている。また、事務の必要時間や難易度を定量データとして計測し、各担当者のスキルレベルと掛け合わせ各事務プロセスで必要な人員が配置されているか確認する事務モニタリング態勢の構築を、平成28年度より実施している。					年度決算		中間決算		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末	自己資本比率	47.67%	44.55%	46.72%	24.37%	税引後当期利益	7億円	9億円	5億円	4億円
		年度決算		中間決算																					
		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末																				
自己資本比率	47.67%	44.55%	46.72%	24.37%																					
税引後当期利益	7億円	9億円	5億円	4億円																					
2. 業務体制		○証券決済、時価評価、当法人との連携、リコンサイル体制、キャッシュマネジメント、フェイル対応、事務過誤対応、リーガル体制、運用ガイドラインチェック、運用受託機関等との連携、為替取引、源泉徴収税還付請求の対応、コーポレートアクション等の対応、株主議決権行使事務に係る対応、レンディング管理等においては適正に実施されている。 ○事務の堅確性向上と大量処理の実現のためシステムによる自動化を進めている。 ○海外企業に対する損害賠償請求訴訟関連業務を行った。																							
3. 内部統制		○コンプライアンス、リスク管理に係る規程や研修等が整備されており、法令等の遵守についての内部統制体制が整備されている。 ○内部監査については、独立した監査担当部署が実施し、定期的に取り締役会等に報告している。 ○監査法人による「日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第86号」及び「米国公認会計士協会 受託会社における統制手続に関する報告「SSAE16」」に準拠した監査の結果において、内部統制に対する指摘事項等は該当なし。(新日本有限責任監査法人)(期間:平成28年1月～12月。) ○会社法に基づく、企業としての財産及び損益状況についても、全ての重要な点において適正に表示しているとの監査結果を受けている。(平成28年度:新日本有限責任監査法人)																							

日本マスタートラスト信託銀行（外国株式）

評価項目	評価結果	特記事項
4. 資産管理システム		○資産管理業務を行うためのシステムの維持・改善に必要な開発を計画的に行っている。 （参考）システム投資額（平成29年度（予定）： 億円、平成28年度： 億円、平成27年度 億円） ○システムのバックアップ体制について、必要な対応が行われている。
5. グローバル・カストディ		○ を採用している。 ○日常的なモニタリングに加え、評価項目を定め定期的に評価を実施している。
6. 情報提供等		○議決権行使集計サービスについては運用受託機関からの報告の集計を行なっている。 ○当法人の保有銘柄開示の支援を行った。 ○当法人からの各種資料依頼について、適切に対応している。
7. 情報セキュリティ対策		○情報セキュリティ対策が適正に実施する体制が整備されている（現地ミーティング及び IPA 推奨の情報セキュリティ対策ベンチマーク自己診断に関する報告により確認した。）。 ◎情報セキュリティを向上させる取組みとして ISMS 認証を取得し、組織的に継続して改善を図っていく仕組みを構築している。

（注） ○各評価項目に付した数字は、総合評価結果の参考とするため以下の考え方により項目毎に付したもの。

下段（ ）は昨年度の評価結果。

- 評点に係る配点割合
 組織・人材 %、業務体制 %、内部統制 %、資産管理システム %、グローバル・カストディ %、情報提供等 %、情報セキュリティ対策 %
 各評価項目のいずれかで が付されている場合は、配点割合に沿って算出した評点ではなく、総合評点は を付すものとする※。総合評点 点は業務方針で規定する「警告」の対象とし、 点は「解約」の対象とする。
 ※但し、評価項目のうち「情報提供等」において が付されている場合は、総合評点は、 とはしない。

ステート・ストリート信託銀行（外国債券）

評価対象	管理対象資産	総合評点	総合評価結果
ステート・ストリート信託銀行	外国債券		継続

評価項目		評価結果	特記事項																			
総合評価の評価項目	1. 組織・人材		○管理資産残高約63.4兆円(うち当法人約 兆円 管理資産残高全体の約 %(平成29年9月末))*である。 ※ 上記の管理資産残高には信託資産以外の残高(資産管理事務受託)を含む。 ・信託資産残高約23.7兆円(当法人の割合 約 %) ◎平成29年1月末比で 名の増員及び現在推進中の信託オペレーションの基盤システムプロジェクトのサポート要員として派遣社員を増員し、水準以上の採用を行った。 ● ○研修プログラムについて、信託オペレーションの全スタッフのクロストレーニング及び信託オペレーション専用の研修プログラムを のとおり実施した。また、受講者のニーズを吸い上げて研修プログラムを策定する工夫を行った。 ○自己資本比率は高水準であり、税引後当期利益は黒字となっている。 (参考) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">年度決算</th><th colspan="2">中間決算</th></tr><tr><th>平成28年3月末</th><th>平成29年3月末</th><th>平成28年9月末</th><th>平成29年9月末</th></tr><tr><td>自己資本比率</td><td>76.07%</td><td>71.54%</td><td>65.67%</td><td>35.75%</td></tr><tr><td>税引後当期利益</td><td>27億円</td><td>35億円</td><td>17億円</td><td>25億円</td></tr></table> ○投資顧問会社のアウトソース業務を受任することにより、信託報酬以外の収益確保を図っている。 ○職員については、殆どプロパー社員で占められている(平成29年9月末 %(派遣社員除く))。 ○オペレーション管理部を新設し、事務過誤の再発防止策の策定支援やプロシーチャー整備において対応した。 ○信託サービス本部の指揮命令系統の整備及びサービス品質について責任を負う当法人専任のクライアントCOOを設置する等の組織改正を行った。(平成30年2月1日付)		年度決算		中間決算		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末	自己資本比率	76.07%	71.54%	65.67%	35.75%	税引後当期利益	27億円	35億円	17億円	25億円
		年度決算			中間決算																	
平成28年3月末		平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末																		
自己資本比率	76.07%	71.54%	65.67%	35.75%																		
税引後当期利益	27億円	35億円	17億円	25億円																		
	2. 業務体制		○証券決済、現物移管、キャッシュマネジメント、フェイル対応、リーガル体制、運用ガイドラインチェック、運用受託機関等との連携、為替取引、レンディング管理においては適正に実施されている。 ○証券決済について、昨年度の事務過誤の再発防止策で対応した約定システム改修により、改善が見られた。 ○ ○ISDA契約締結について、外部弁護士事務所と契約し、対応の迅速化を図った。 ◎法務部には外国法に対応可能な弁護士を置いている。																			

ステート・ストリート信託銀行（外国債券）

評価項目		評価結果	特記事項
2. 業務体制			
3. 内部統制			○コンプライアンス、リスク管理に係る規程等や研修等が整備されており、法令等の遵守についての内部統制体制が整備されている。 ○内部監査については、独立した監査担当部署が実施し、定期的に取り締役会等に報告している。 ○監査法人による「米国保証業務基準書」及び「国際保証業務基準第 3402 号」に準拠した外部監査結果において、内部統制に対する指摘事項等は該当なし。（新日本有限責任監査法人）（期間：平成28年4月～平成29年3月）（平成29年度より監査基準を12月31日に変更予定。） ○会社法に基づく、企業としての財産及び損益状況についても、全ての重要な点において適正に表示しているとの監査結果を受けている。（平成28年度：新日本有限責任監査法人） について、対応がなされたことを確認した。
4. 資産管理システム			○資産管理業務を行うためのシステムの維持・改善に必要な開発を計画的に行っている。 （参考）システム投資は、ステート・ストリート銀行（ボストン本社）が一元的に管理。 システム投資額：（平成28年度：約 億米ドル、平成27年度：約 億米ドル） ○システムのバックアップ体制について、必要な対応が行われている。
5. グローバル・カスタディ			○ステート・ストリート銀行（ボストン）を採用している。 ○日常的なモニタリングに加え、評価項目を定め定期的に評価を実施している。 ○ について、事務過誤の発見及び報告体制の対応がなされていることを確認した。
6. 情報提供等			○当法人の保有銘柄開示の支援を行った。 ○当法人からの各種資料依頼について、適切に対応した。
7. 情報セキュリティ対策			○情報セキュリティ対策が適正に実施する体制が整備されている（現地ミーティング及び IPA 推奨の情報セキュリティ対策ベンチマーク自己診断に関する報告により確認した。）。

（注） ○各評価項目に付した数字は、総合評価結果の参考とするため以下の考え方により項目毎に付したものの。

下段（ ）は昨年度の評価結果。
○評点に係る配点割合

ステート・ストリート信託銀行（外国債券）

各評価項目のいずれかで が付されている場合は、配点割合に沿って算出した評点ではなく、総合評点は を付すものとする※。総合評点 点は業務方針で規定する「警告」の対象とし、 点は「解約」の対象とする。

※但し、評価項目のうち「情報提供等」において が付されている場合は、総合評点は、 とはしない。

ステート・ストリート信託銀行（オルタナティブ）

評価対象	管理対象資産	総合評点	総合評価結果
ステート・ストリート信託銀行	オルタナティブ		継 続

評価項目		評価結果	特記事項																			
総合評価の評価項目	1. 組織・人材		○管理資産残高約63.4兆円(うち当法人約 兆円 管理資産残高全体の約 %(平成29年9月末))*であり、当該資産の管理業務が行える組織体制を有している。 ※ 上記の管理資産残高には信託資産以外の残高(資産管理事務受託)を含む。 ・信託資産残高約23.7兆円(当法人の割合 約 %) ○自己資本比率は高水準であり、税引後当期利益は黒字となっている。 (参考) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">年度決算</th><th colspan="2">中間決算</th></tr><tr><th>平成28年3月末</th><th>平成29年3月末</th><th>平成28年9月末</th><th>平成29年9月末</th></tr><tr><td>自己資本比率</td><td>76.07%</td><td>71.54%</td><td>65.67%</td><td>35.75%</td></tr><tr><td>税引後当期利益</td><td>27億円</td><td>35億円</td><td>17億円</td><td>25億円</td></tr></table>		年度決算		中間決算		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末	自己資本比率	76.07%	71.54%	65.67%	35.75%	税引後当期利益	27億円	35億円	17億円	25億円
		年度決算			中間決算																	
		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年9月末	平成29年9月末																	
自己資本比率	76.07%	71.54%	65.67%	35.75%																		
税引後当期利益	27億円	35億円	17億円	25億円																		
2. 業務体制		○投資顧問会社のアウトソース業務を受任することにより、信託報酬以外の収益確保を図っている。 ○職員については、殆どプロパー社員で占められている(平成29年9月末: %(派遣社員除く))。 ○オルタナティブ業務体制の強化を目的とした組織改正を行い、オルタナティブ資産管理の経験豊富な専門職員の着任、「オルタナティブ・チーム」を暫定的に設置(平成30年2月1日付)及びオペレーション等に3名増員予定。																				
3. 内部統制		○時価評価、年度決算等会計処理、リコンサイル体制、事務過誤対応、リーガル体制、運用ガイドラインチェック、運用受託機関等との連携、外国為替、ポーティング行使事務、キャピタルコール、分配等対応においては、適正に実施されている。 ○信託口座のキャッシュ口座の残高報告、付利に係る報告は適正に実施されている。 ○新規のオルタナティブファンドの開設にあたり、契約条件、会計処理等の各種手続きの準備について概ね遺漏なく対応を行った。ただし、一部契約書のレビューに時間を要したケースがあった。 ◎外貨建て短期資産ファンドについて、包括指図に基づく事務フローを構築し、キャッシュマネジメントを実施した。																				
			○コンプライアンス、リスク管理に係る規程等や研修等が整備されており、法令等の遵守についての内部統制体制が整備されている。 ○内部監査については、独立した監査担当部署が実施し、定期的に取り締役会等に報告している。 ○監査法人による「米国保証業務基準書」及び「国際保証業務基準第 3402 号」に準拠した外部監査結果において、内部統制に対する指摘事項等は該当なし。(新日本有限責任監査法人)(期間:平成28年4月～平成29年3月) (平成29年度より監査基準を12月31日に変更予定。) ○会社法に基づく、企業としての財産及び損益状況についても、全ての重要な点において適正に表示しているとの監査結果を受けている。(平成28年度:新日本有限責任監査法人) について、対応がなされたことを確認した。																			

ステート・ストリート信託銀行（オルタナティブ）

4. 資産管理システム		○資産管理業務を行うためのシステムの維持・改善に必要な開発を計画的に行っている。 （参考）システム投資は、ステート・ストリート銀行（ボストン本社）が一元的に管理。 システム投資額：（平成28年度：約 億米ドル、平成27年度：約 億米ドル） ○保有資産の属性情報管理、取引・イベント毎の業務工程管理を行うシステムを有している。 ○重要書類のスキャンコピーを含めた電子ファイルの一括管理化のためのドキュメント・マネジメント・システム等、オルタナティブ専用システムを導入した。 ○システムのバックアップ体制について、必要な対応が行われている。
5. グローバル・カストディ		○ステート・ストリート銀行（ボストン）を採用している。 ○日常的なモニタリングに加え、評価項目を定め定期的に評価を実施している。
6. 情報提供等		○オルタナティブ資産に係る金銭等の信託の保有目的区分変更に係る支援を行った。 ○当法人からの各種資料依頼について、適切に対応した。
7. 情報セキュリティ対策		○情報セキュリティ対策が適正に実施する体制が整備されている（現地ミーティング及びIPA推奨の情報セキュリティ対策ベンチマーク自己診断に関する報告により確認した。）。

（注） ○各評価項目に付した数字は、総合評価結果の参考とするため以下の考え方により項目毎に付したもの。

下段（ ）は昨年度の評価結果。

- 評点に係る配点割合
 組織・人材 %、業務体制 %、内部統制 %、資産管理システム %、グローバル・カストディ %、情報提供等 %、情報セキュリティ対策 %
 各評価項目のいずれかで が付されている場合は、配点割合に沿って算出した評点ではなく、総合評点は を付すものとする※。総合評点 点は業務方針で規定する「警告」の対象とし、 点は「解約」の対象とする。
 ※但し、評価項目のうち「情報提供等」において が付されている場合は、総合評点は、 とはしない。

《参考：業務方針 抜粋》

第5 運用受託機関の選定及び評価等に関する事項

2. 資産管理機関

(2) 一部回収・解約の基準及び方法

管理運用法人は、資産管理機関に委託する資産について、一部回収・解約をする場合には、次に定める基準及び方法によるものとする。

① 一部回収・解約の基準

ア. 選定基準に合致しなくなった場合

資産管理機関が(1)①の要件を満たさなくなった場合は、解約する。

イ. 総合評価に基づく資産管理機関の見直し

資産管理機関の総合評価を行い、「継続困難」と判定された資産管理機関は解約とするものとする。

ウ. 資産管理体制の変更等により、資産管理能力に問題が生じた場合

資産管理機関の資産管理体制の変更等により、当該資産管理機関の資産管理能力に問題が生じたときは、当該資産管理機関に対し警告し、当該資産管理機関が管理運用法人から受託している資金の一部を回収し、又は当該資産管理機関を解約するものとする。ただし、必要があるときは、警告を要しないものとする。

エ. 資産管理ガイドライン違反の場合等

資産管理機関が管理運用法人が当該資産管理機関に示した資産管理ガイドラインに違反した場合等（軽微なものを除く。）には、当該資産管理機関に対し警告し、当該資産管理機関が管理運用法人から受託している資金の一部を回収し、又は当該資産管理機関を解約するものとする。

ただし、必要があるときは、警告を要しないものとする。

オ. 管理及び運用上必要がある場合

管理及び運用上必要がある場合は、資産管理機関が管理運用法人から受託している資金の一部を回収し、又は資産管理機関を解約することができるものとする。(2) 一部回収・解約の基準及び方法

4. 総合評価の方法

《参考：業務方針 抜粋》

4. 総合評価の方法

(2) 資産管理機関

管理運用法人は、資産管理機関の選定基準及び解約基準における総合評価の評価項目を次のとおりとする。なお、選定基準における総合評価は、資産管理手数料及び外国における保管手数料等の評価を含む。

- ・ 組織・人材

経営方針が明確であり、資産管理業務に対し十分な資本投資を行い、相当な規模の資産管理を行うことができる組織体制を有しているか。

資産管理業務に精通する職員を育成し、必要な部署に配置するような人事体制を有しているか。

- ・ 業務体制

効率的な運営体制が構築され、迅速かつ安全確実に業務が行われているか。

- ・ 内部統制

法令等の遵守についての内部統制体制が整備されているか。また、内部検査及び外部監査体制は、整備されているか。

- ・ 資産管理システム

資産管理業務を行うために十分なシステムを有しているか。また、システムの維持・改善に対応できる十分な設備投資を行っているか。

- ・ グローバルカストディ

グローバルカストディの選定が合理的であり、かつ、継続的に適切な管理が行われているか。また、受渡・決済・情報提供機能が充実しているか。

- ・ 情報提供等

効率的で多様なサービス提供ができるか。また、その組織体制を有しているか。

- ・ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を適正に実施する体制が整備されているか。